

ふ わ ぐ ん た る い ち ょ う ふ ち ゅ う
岐阜県不破郡垂井町府中

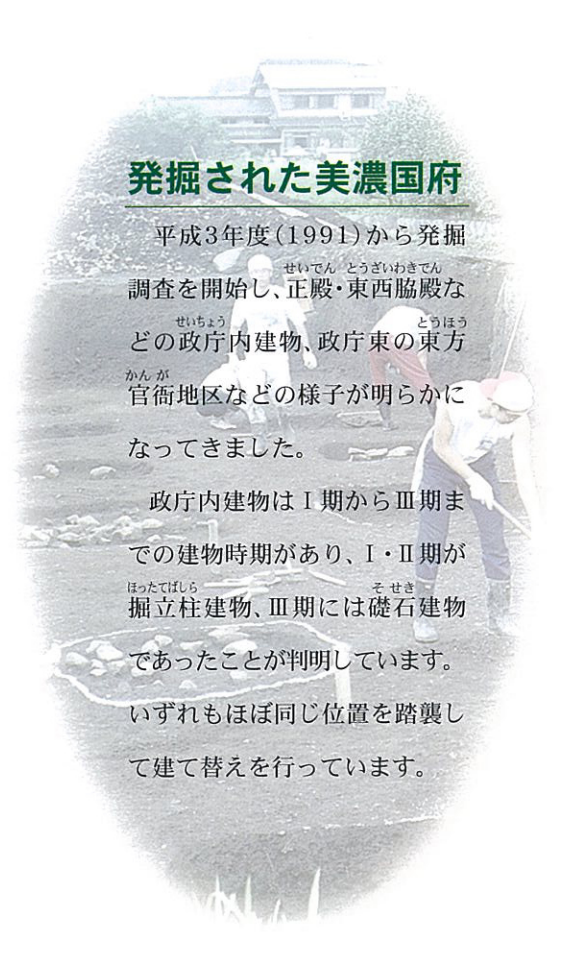
国史跡 美濃国府跡

平成18年1月26日指定

濃尾平野の西端に位置する垂井町は、古代から近世の著名な遺跡が分布する地域です。この地は池田山塊と南宮山塊と呼ばれる海拔600～900^{あいかわ}級の山々にはさまれ、その間を東流する相川によって南北に分断されています。律令期には両山塊の最狭部に^{ふわのせき}不破関(関ヶ原町)が設けられ、美濃国は古代三関国として重要視されていました。不破関跡を東に抜けると、池田山塊の扇状地の南端に美濃国府跡が位置し、さらに東には美濃国分尼寺跡(垂井町平尾)・美濃国分寺跡(大垣市青野町)が立地しています。天平12年(740)聖武天皇が立ち寄ったといわれる宮処寺跡や、白鳳^{ぐうしよじ}時代初期^{こうくりけいのきまるがわら}の高句麗系軒丸瓦が出土した^{みやしろはいじ}宮代廃寺跡、また美濃国一ノ宮^{なんぐうたいしや}の南宮大社や、二ノ宮^いの伊富岐神社が広く知られており、古代美濃国の政治・文化・経済の中心を担った地域といえます。また律令期には東山道が整備され、古代から現代に至るまで、交通の要衝として壬申の乱や関ヶ原合戦など数々の歴史の舞台となりました。



垂井町教育委員会

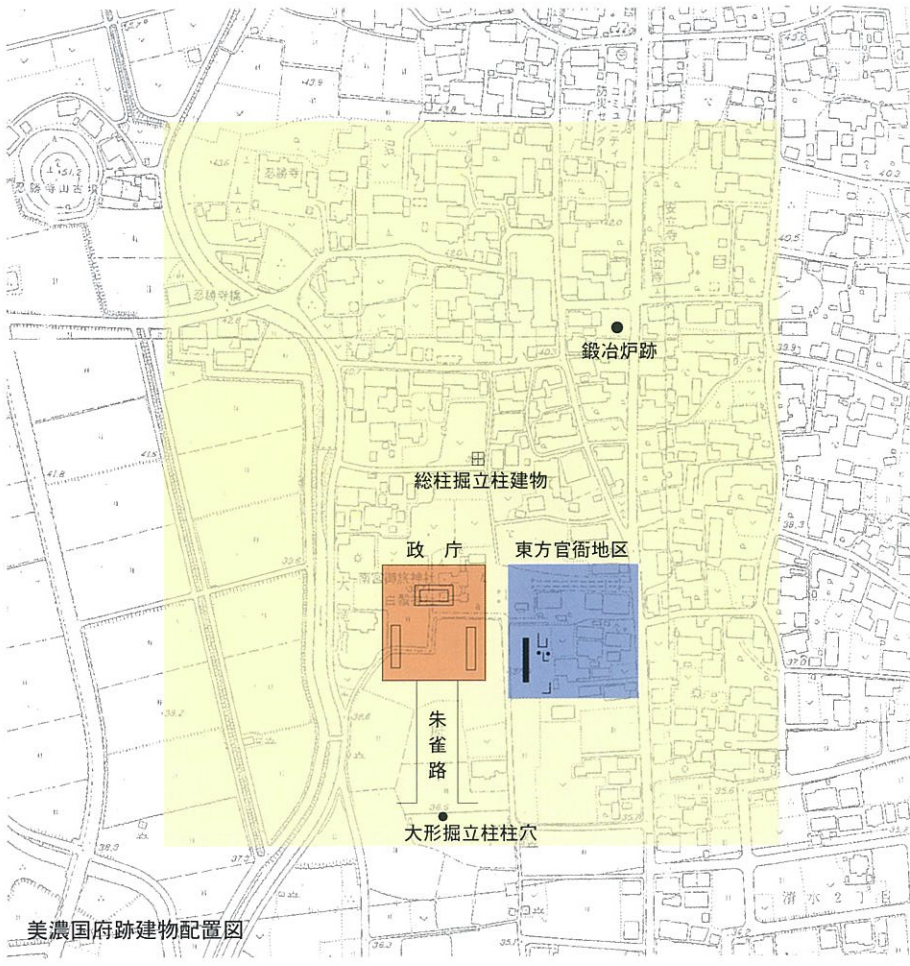


発掘された美濃国府

平成3年度(1991)から発掘調査を開始し、正殿・東脇殿などの政庁内建物、政庁東の東方官衙地区などの様子が明らかになってきました。

政庁内建物はⅠ期からⅢ期までの建物時期があり、Ⅰ・Ⅱ期が掘立柱建物、Ⅲ期には礎石建物であったことが判明しています。

いずれもほぼ同じ位置を踏襲して建て替えを行っています。



南宮御旅神社 現社殿の地中に、正殿の遺構が眠っています。

西暦	和 暦	出 来 事
645	大化 元	大化改新
672	天武 元	壬申の乱、大海人皇子、関ヶ原付近に行宮をおく
673	2	このころ不破関設置か
694	持統 8	藤原家に遷都
702	大宝 2	持統太上天皇美濃行幸、不破大領宮勝木実に従五位下授けられる
706	慶雲 3	笠朝臣麻呂、美濃守となる
710	和銅 3	平城京に遷都 美濃国飢饉により救済
713	和銅 6	吉蘇路開通
714	7	美濃国大風のため当年の租調免ぜられる
717	養老 元	元正天皇、不破郡に行宮を造営して行幸
719	3	美濃守笠朝臣麻呂、按察使として美濃・尾張・三河・信濃国を管轄する
740	天平 12	聖武天皇、美濃行幸、曳常泉・宮處寺に行幸
741	13	国分寺・尼寺建立の詔を発する
745	17	美濃で大地震、美濃国の櫓・館・正倉などが倒壊する
760	天平宝字 4	美濃国に疫病が流行し、賜給せられる
762	6	美濃国飢饉により、賜給せられる
763	7	美濃国飢饉により、賜給せられる
765	天平神護 元	美濃国飢饉により、賜給せられる
766	天平神護 2	美濃国の官舎、風のため損壊する
770	神護景雲 4	美濃国長雨により、賜給せられる
778	宝亀 9	美濃国飢饉により、賜給せられる
789	延暦 8	不破関廃止、不破関の兵器・粮糶を国府に運び収める
794	13	平安京に遷都
827	天長 4	藤原朝臣高房、美濃介となる
877	元慶 元	在原業平、美濃権守となる
879	3	従四位上左近衛中将在原業平、業平寺(現・垂井町表佐 薬師寺)を建立という
951	天曆 5	美濃国紙屋長に従七位阿曇兼遠が補任される
1001	長保 3	源頼光、美濃守となる
1002	4	美濃国紙屋長上に字保良信の名がみえる
1017	寛仁 元	後一条天皇、南宮大社に駅鈴を給せられる
1032	長元 5	源頼信、美濃守となる
1070	延久 2	このころ藤原隆経、美濃の国司として赴任
1199	正治 元	美濃で大洪水
1221	承久 3	承久の乱、幕府軍は野上・垂井に陣を敷く、その結果、北条氏鎌倉幕府執権政治が確立

用語解説

〔国府〕律令国家の地方官衙で、官衙とは簡単にいえば役所のことです。当時行政区画としての国は、およそ60数カ国に区分されており、律令政府(中央)の出先機関として各国に国府が設置されました。

〔政庁〕国府には多くの施設が築かれましたが、中でも中心となる建物があった部分を「政庁」といいます。政庁では主に儀式や饗宴を行っていました。



東脇殿

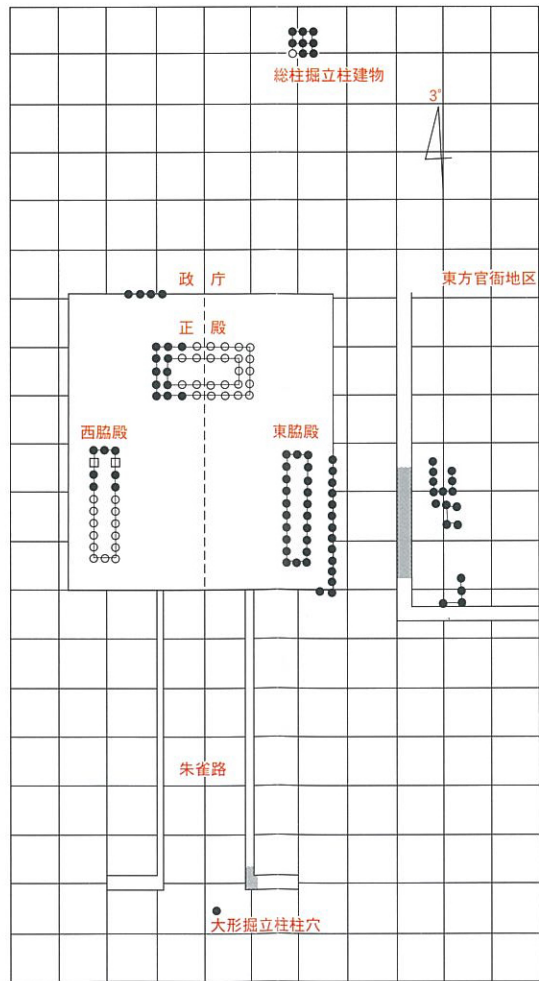
2間(5.4^尺)×9間(27^尺)の南北に長い建物で、Ⅱ期柱掘形内から8世紀中葉の須恵器が出土しています。

※ 柱掘形：柱を立てるために掘り込まれた穴のこと



西脇殿

北妻柱から南に1間目の柱穴では、原位置をとどめたままの礎石が見つっています。



建物模式図(1:2,000)



鍛冶炉跡

政庁北辺から北に約150^尺の地点では、鉄滓(鉄くず)や焼土面が検出されたことから、鍛冶関係の施設があったことが推測されています。



政庁南方大形掘立柱柱穴

柱の沈下を防ぐため、柱の周囲に石を詰めて固定する「根巻き石」の技法がみられ、柱掘形が120^呎四方もある大形の柱穴です。



総柱掘立柱建物

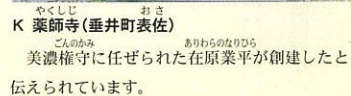
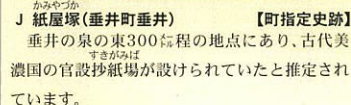
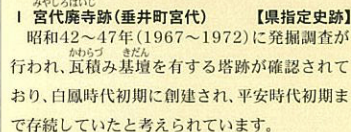
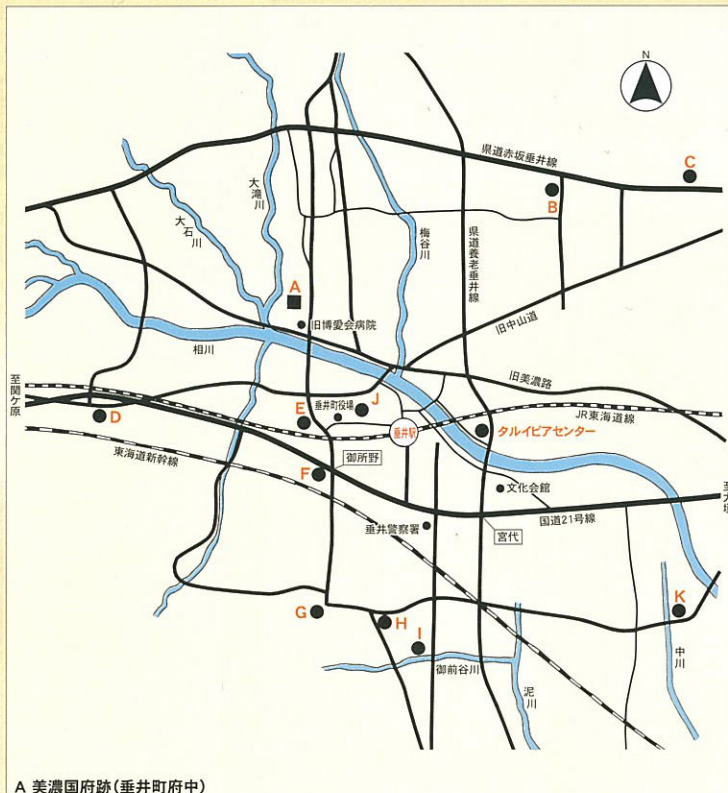
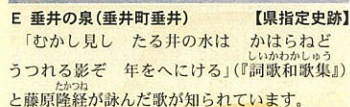
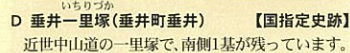
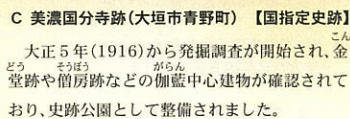
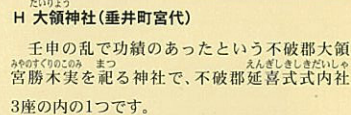
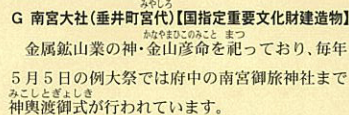
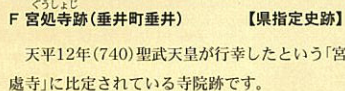
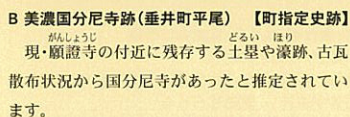
政庁北辺から約60^尺北の地点で、2間(5.4^尺)以上×2間(5.4^尺)以上の、倉庫とみられる建物跡が見つっています。



東方官衙地区

政庁の東には、国府の実務機能を担っていたと考えられる官衙群が建っていたことがわかっています。

※ 間：外観で「柱間」(柱と柱の間)の数



〒503-2121 岐阜県不破郡垂井町2443-1
TEL0584-23-3746 / FAX0584-23-3745